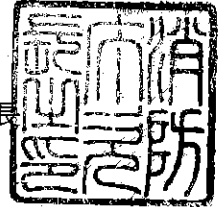


消 防 救 第 1 7 7 号
医 政 発 0 8 1 4 第 2 号
平 成 2 1 年 8 月 1 4 日

各 都 道 府 県 知 事
各 政 令 指 定 都 市 市 長

殿

消 防 庁 次 長



厚生労働省医政局長

「消防法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令」の公布について

消防法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（平成 21 年政令第 205 号）が本日公布されました。

つきましては、下記事項について、その運用に配慮されるとともに、都道府県にあっては貴都道府県内の市町村に対しても周知されるようお願いいたします。

記

消防法の一部を改正する法律（平成 21 年法律第 34 号）の施行期日は、平成 21 年 10 月 30 日とすること。